# 令和６年度事業概要

令和６年４月

国土交通省中部地方整備局
高　山　国　道　事　務　所

# 目次

１．高山国道事務所のあらまし
（１）所管　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
（２）管内図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
（３）令和６年度当初予算　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
２．事業の内容
（１）改築事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（２）交通安全事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
（３）維持管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
（４）災害支援・道の駅　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
３．事務所・出張所の連絡先　・・・・・・・・・・・・・・・・　２０

# １．高山国道事務所のあらまし

## （１）所管

高山国道事務所は、飛騨地域における中部縦貫自動車道（高山清見道路、高山東道路）と国道４１号（下呂市～飛騨市）の整備・管理を行っています。

中部縦貫自動車道は、東海北陸自動車道に接続し、関東、関西、東海、北陸との広域的な高速交通サービスを提供することにより、地域産業の発展に寄与しています。

国道４１号は、太平洋側と日本海側をつなぐ幹線道路として、物流などの経済活動に欠かせない重要な役割を担うとともに、地域の生活道路としても利用されています。

高山国道事務所の管理延長は約１５０ｋｍで、そのうち事前通行規制区間が約４０㎞を占めています。なお、事前通行規制区間とは、大雨や台風による土砂崩れや落石等の恐れがある箇所について、過去の記録などを基にそれぞれ規制の基準等を定め、災害が発生する前に「通行止」などの規制を実施し、道路を利用する皆様の安全を確保するものです。

【管理区間】

| 路線 | 管理区間 | 延長 |
|---|---|---|
| 中部縦貫自動車道　高山清見道路<br>（国道１５８号） | 高山ＩＣ～飛騨清見ＩＣ | １５．２ｋｍ |
| 国道４１号 | 岐阜県下呂市金山町～<br>岐阜県飛騨市神岡町 | １３５．０ｋｍ |

【事前通行規制区間】

| 路線 | 箇所名 | 事前通行規制区間 | 延長 | 通行止めの基準 |
|---|---|---|---|---|
| 国道４１号 | 瀬戸 | 岐阜県下呂市金山町中切～<br>岐阜県下呂市三原 | １７．９<br>ｋｍ | 連続雨量　１５０mm<br>換算連続雨量　１００mm |
| 国道４１号 | 東上田 | 岐阜県下呂市東上田字栃洞～<br>岐阜県下呂市東上田字小砂場 | ２．６<br>ｋｍ | 連続雨量　３５０mm |
| 国道４１号 | 渚 | 岐阜県高山市久々野町渚～<br>岐阜県高山市久々野町無数河 | ８．０<br>ｋｍ | 連続雨量　１５０mm |
| 国道４１号 | 吉ケ原 | 岐阜県飛騨市神岡町船津～<br>岐阜県飛騨市神岡町東茂住 | １１．８<br>ｋｍ | 連続雨量　１２０mm |

## （2） 管内図

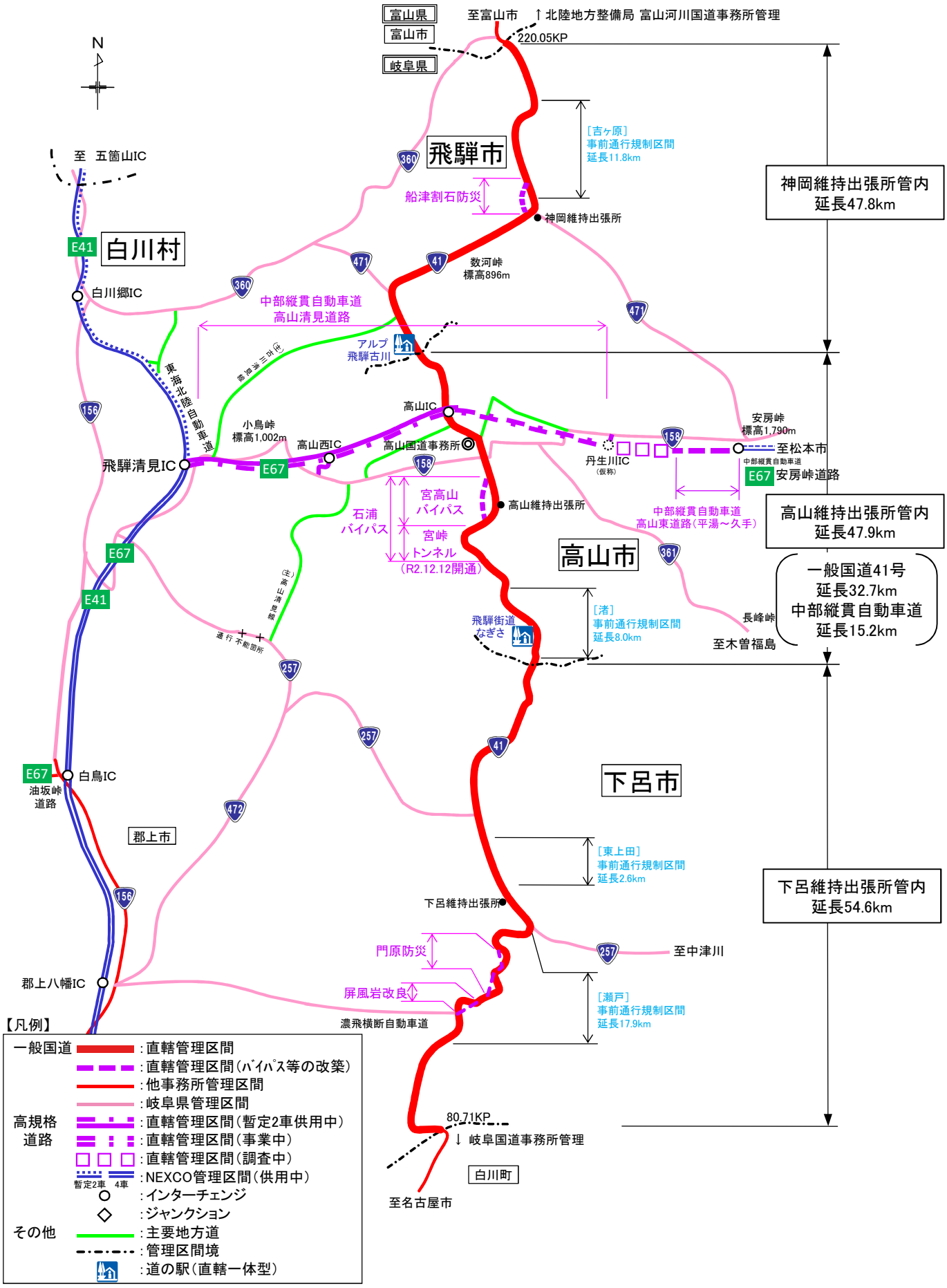
富山県
富山市
岐阜県
至富山市
↑北陸地方整備局 富山河川国道事務所管理
220.05KP
N
至 五箇山IC
飛騨市
[吉ヶ原]
事前通行規制区間
延長11.8km
船津割石防災
神岡維持出張所
神岡維持出張所管内
延長47.8km
E41
白川村
白川郷IC
数河峠
標高896m
中部縦貫自動車道
高山清見道路
アルプ
飛騨古川
東海北陸自動車道
小鳥峠
標高1,002m
高山西IC
高山IC
高山国道事務所
飛騨清見IC
E67
安房峠
標高1,790m
至松本市
中部縦貫自動車道
E67 安房峠道路
丹生川IC
(仮称)
高山維持出張所
高山維持出張所管内
延長47.9km
石浦
バイパス
宮高山
バイパス
宮峠
トンネル
(R2.12.12開通)
中部縦貫自動車道
高山東道路(平湯～久手)
高山市
一般国道41号
延長32.7km
中部縦貫自動車道
延長15.2km
長峰峠
至木曽福島
飛騨街道
なぎさ
[渚]
事前通行規制区間
延長8.0km
通行不能箇所
E67
白鳥IC
油坂峠
道路
郡上市
下呂市
[東上田]
事前通行規制区間
延長2.6km
下呂維持出張所
下呂維持出張所管内
延長54.6km
門原防災
至中津川
郡上八幡IC
屏風岩改良
[瀬戸]
事前通行規制区間
延長17.9km
濃飛横断自動車道
80.71KP
↓岐阜国道事務所管理
白川町
至名古屋市
【凡例】
一般国道
:直轄管理区間
:直轄管理区間(ﾊﾞｲﾊﾟｽ等の改築)
:他事務所管理区間
:岐阜県管理区間
高規格道路
:直轄管理区間(暫定2車供用中)
:直轄管理区間(事業中)
:直轄管理区間(調査中)
:NEXCO管理区間(供用中)
暫定2車
4車
:インターチェンジ
:ジャンクション
その他
:主要地方道
:管理区間境
:道の駅(直轄一体型)

## （３）令和６年度当初予算

| 事業区分・路線名・事業名 | | | 事業費（百万円） | 事業内容 |
|---|---|---|---|---|
| 改築事業 | 中部縦貫自動車道（国道１５８号） | 高山清見道路（たかやまきよみ） | ４，４８０ | 調査設計、移転補償、改良工、橋梁上部工、トンネル工を推進。 |
| | | 高山東道路（たかやまひがし）（平湯（ひらゆ）～久手（くて）） | １００ | 調査設計を推進　新規事業化 |
| | 国道４１号 | 石浦バイパス（いしうら） | １００ | 調査設計、用地買収を推進。 |
| | | 屏風岩改良（びょうぶいわ） | ４６８ | 調査設計、橋梁下部工を推進。 |
| | | 門原防災（かどはら） | １，４９２ | 調査設計、移転補償、改良工、トンネル工を推進。 |
| | | 船津割石防災（ふなつわりいし） | ８５ | 調査設計、改良工を推進。 |
| 交通安全事業 | | | ４４１ | 宮田歩道整備（みやだ）<br>調査設計、改良工を推進。<br>上岡本町南交差点改良（かみおかもとまちみなみ）<br>調査設計、交差点改良を推進。<br>梨ヶ根登坂（なしがね）<br>調査設計、改良工を推進。<br>神岡地区歩道拡幅（かみおか）<br>調査設計、改良工を推進。 |
| 電線共同溝事業 | | | ２ | 高山地区電線共同溝（たかやま）<br>本体工事を推進。 |

## ２．事業の内容

### （１）　改築事業

● 中部縦貫自動車道　高山清見道路

高山清見道路は、高規格道路「中部縦貫自動車道」の一部を構成し、高山市内と東海北陸自動車道との直結による高速交通サービスの提供、市内の交通混雑の緩和、さらには地場産業振興などの地域発展の支援等を目的に計画された一般国道の自動車専用道路であり、平成４年度に事業化され、飛騨清見ＩＣ～高山ＩＣが開通済みです。

令和６年度は調査設計、移転補償、橋梁上部工、トンネル工を推進します。

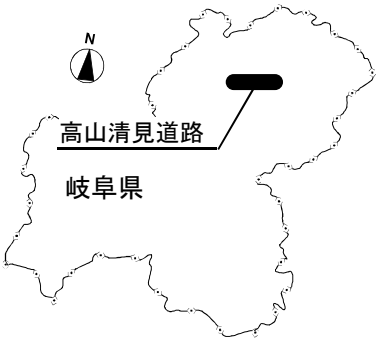


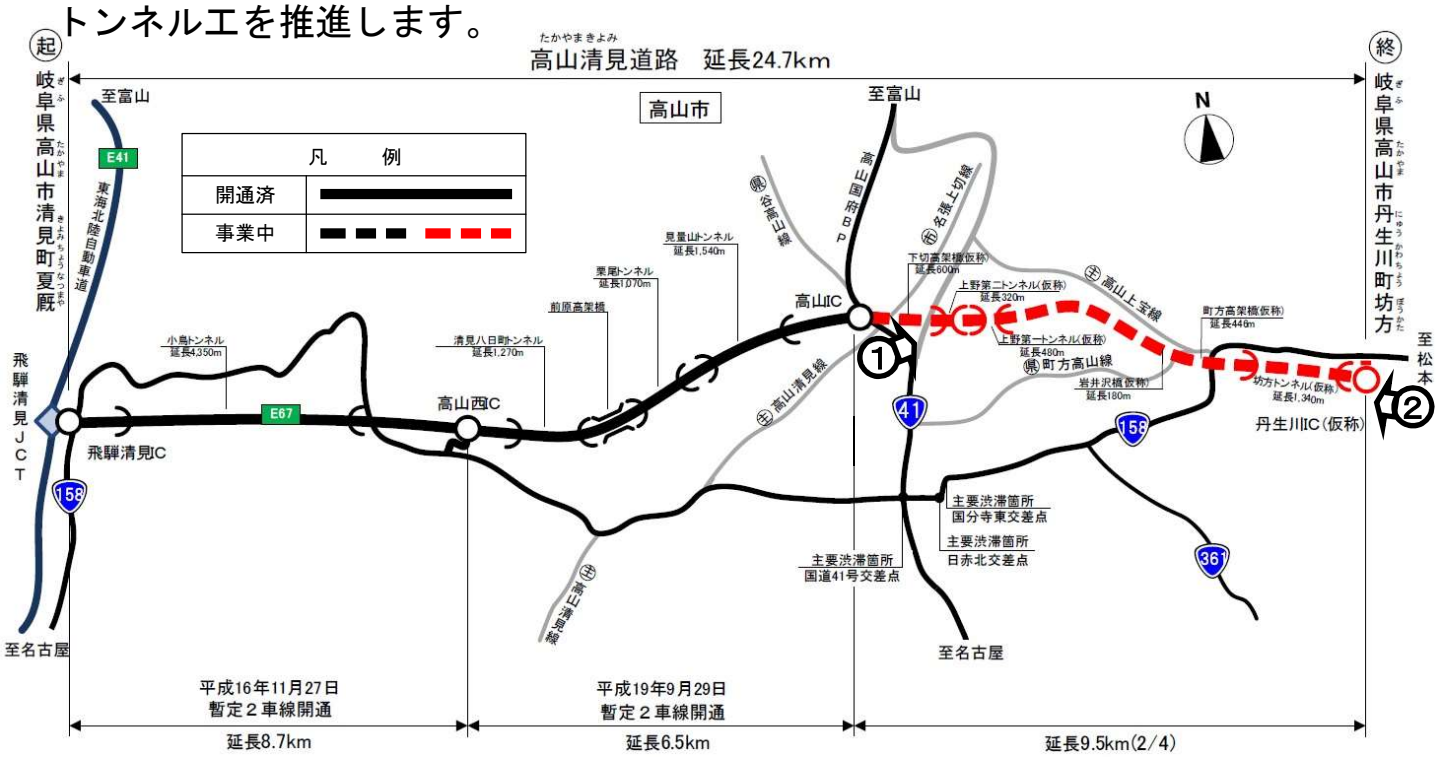


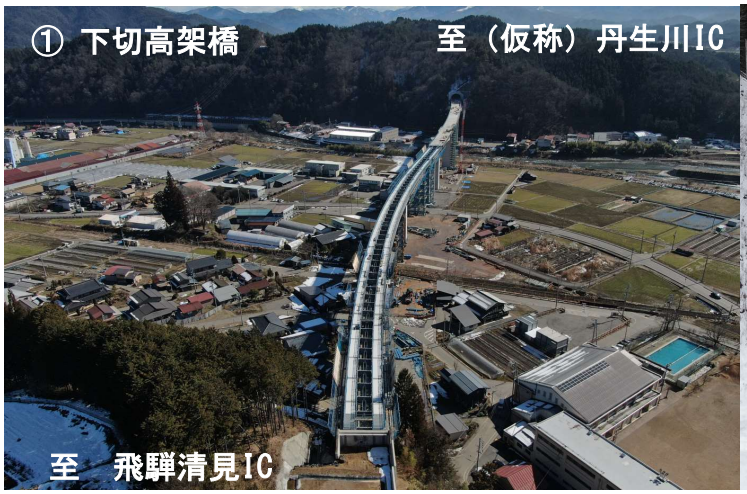


令和6年2月撮影

令和6年2月撮影

新規事業化

## ● 中部縦貫自動車道　高山東道路（平湯～久手）

中部縦貫自動車道の平湯～久手間において、線形不良箇所の回避及び高山市街地と上高地等の岐阜・長野県境の主要な観光資源間の移動時間短縮が図られ、観光周遊性の高いネットワークを構築します。

令和６年度は、調査設計を推進します。

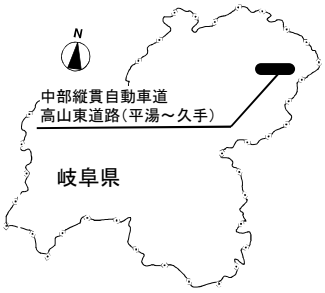


### ■中部縦貫自動車道と観光資源

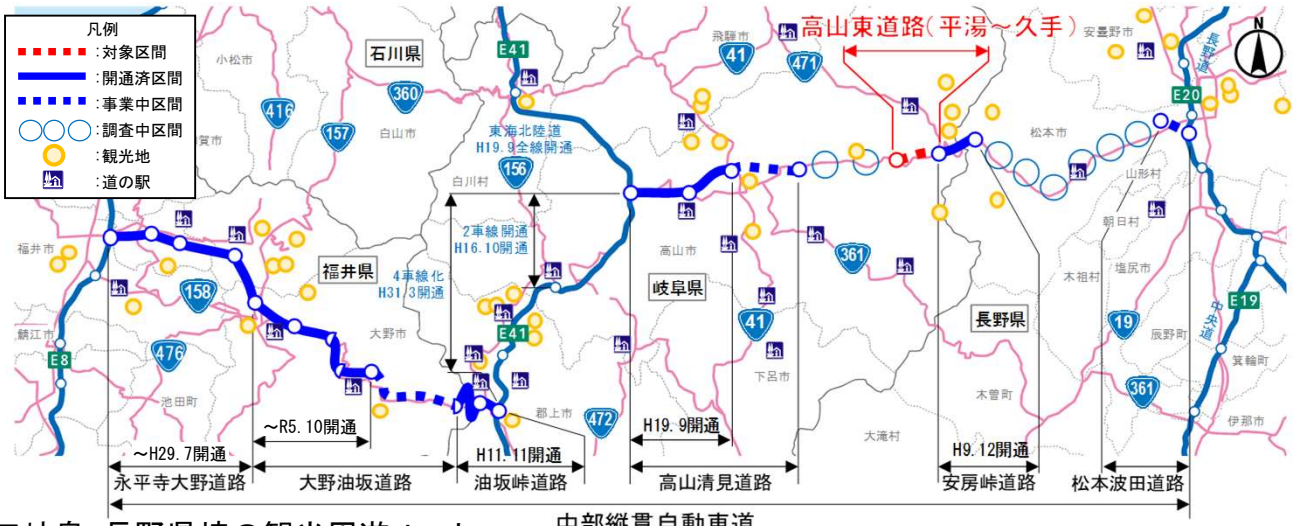


出典：R4福井県観光入込客数(推計)、R4岐阜県観光入込客統計調査、R4観光地利用者統計調査結果（長野県）より、
中部縦貫自動車道・東海北陸自動車道沿線市町村で利用者数が10万人以上の観光地をプロット

### ■岐阜･長野県境の観光周遊ルート

▲高山市街地（高山まつり）

▼上高地

出典：中部山岳国立公園上高地ビジターセンターHP（環境省）

### ■高山東道路（平湯～久手）の整備による所要時間短縮

出典：【現　況】ETC2.0プローブ情報（2023年9月休日7-19時間平均）

【整備後】未開通区間は設計速度を用いて算出（高山清見道路（高山～丹生川））・対象区間は設計速度80km/hとして算出

■周遊ルート
（高山市街地→新穂高ロープウェイ→上高地→乗鞍高原→高山市街地）の所要時間

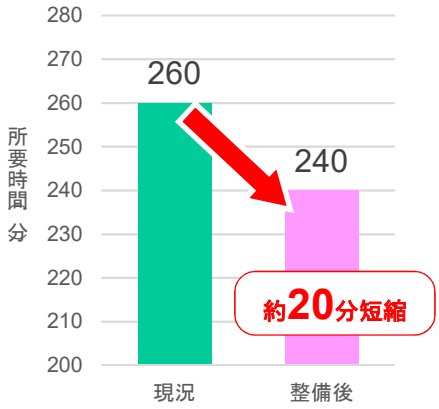

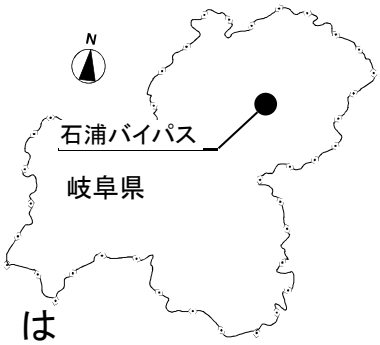


## ●　一般国道４１号　石浦（いしうら）バイパス

石浦バイパスは、高規格道路「高山下呂連絡道路」の一部を構成し、飛騨地域の主要路線である一般国道４１号の渋滞緩和、落石危険箇所の回避及び地域連携等を目的に計画された道路です。

宮峠トンネル（高山市久々野町久々野～高山市一之宮町）は平成１５年度に事業化され、令和２年１２月１２日に開通しています。

宮高山バイパス（高山市一之宮町～高山市千島町）は平成１２年度に事業化されました。

令和６年度は調査設計、用地買収を推進します。

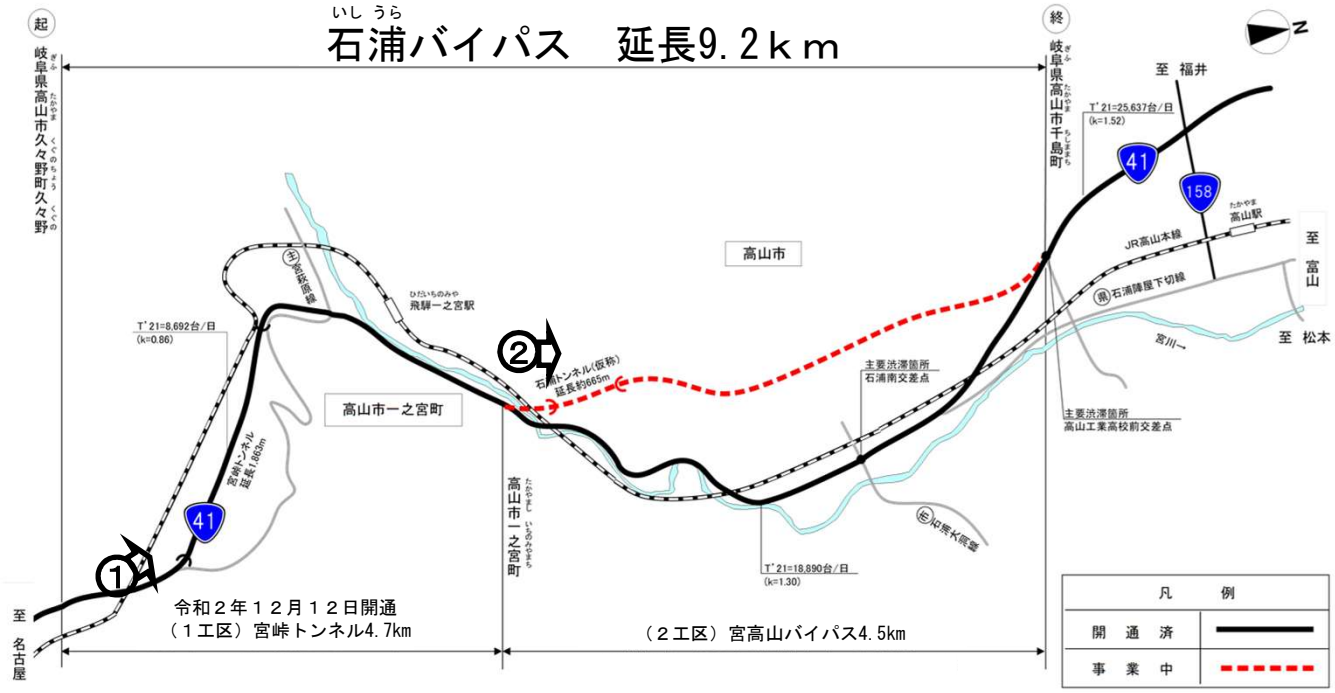


①宮峠トンネル
バイパス開通で積雪時の宮峠区間や急カーブの回避が可能。

令和3年3月撮影

平成27年7月撮影

## ●　一般国道４１号　屏風岩改良・門原防災

　下呂市保井戸地区から三原地区までの現道の落石崩壊等の危険性が高い区間の局部改良事業として、
屏風岩改良が平成１７年度、門原防災が平成２８年度に事業化されました。
　令和６年度は屏風岩改良において、調査設計、改良工、橋梁下部工を推進し、
　門原防災において、調査設計、移転補償、改良工、トンネル工を推進します。

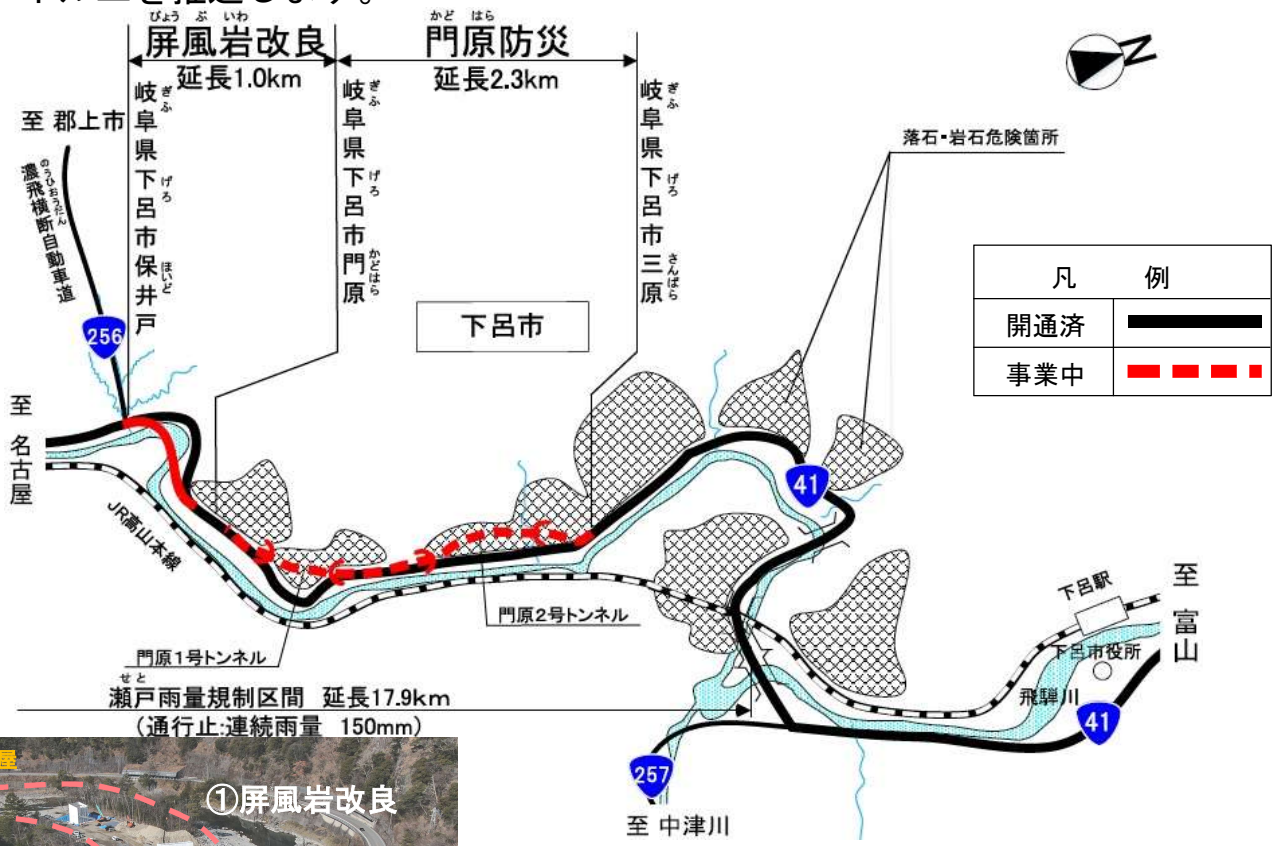

## ●　一般国道４１号　船津割石防災

船津割石防災は現道の落石崩壊等の危険性が高い区間の局部改良事業であり、平成２６年度に事業化されました。

令和６年度は調査設計、改良工を推進します。

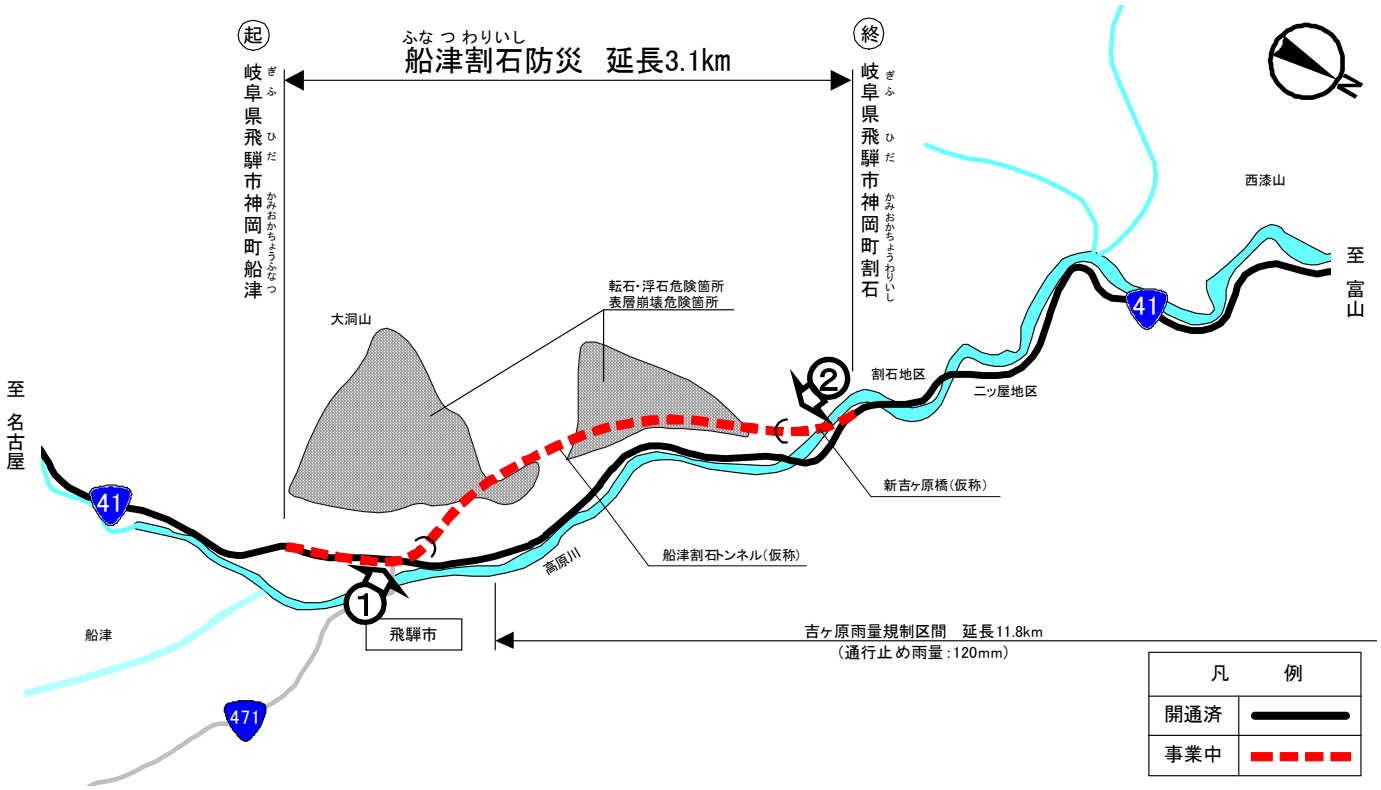

平成27年6月撮影

令和5年12月撮影

## （２）　交通安全事業

●　交通安全対策事業（一種事業）

交通事故が発生している区間及び道路を利用される方々や沿道住民の皆様が、安心で安全に利用できる道路空間を目指し、地域の要望にお応えしながら国道における整備を行っていきます。

■　宮田（みやだ）歩道整備

当該箇所は歩道が不連続な区間となっている為、歩道整備を行い、利用者の安全な通行を確保します。

令和６年度は改良工を推進します。

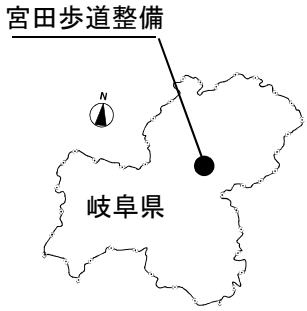

下り線側歩道整備を推進中

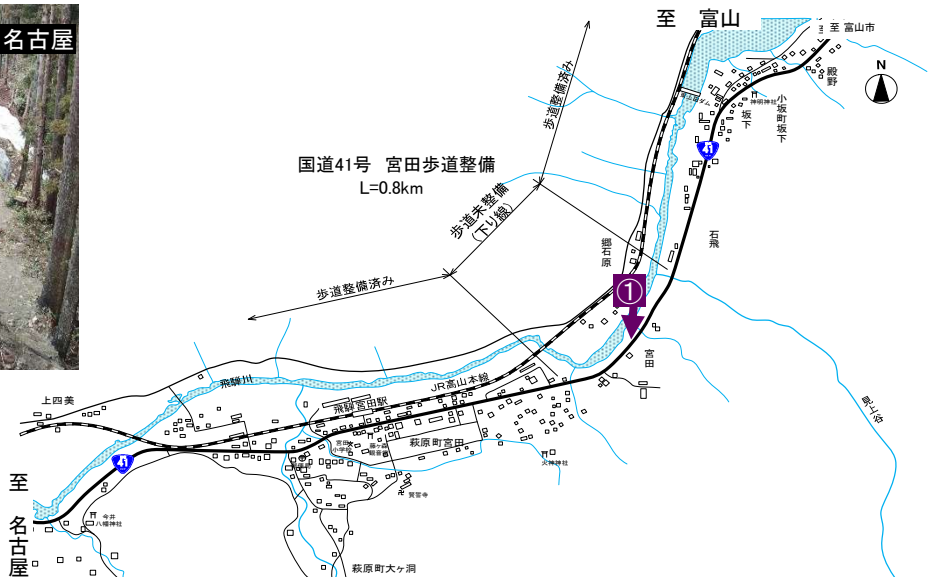


■　上岡本町（かみおかもと）南交差点改良

当該交差点は交通量が多く、右折左折時の事故が多発するため、交差点をコンパクト化し、地下道上屋を改修することで交差点内の速度抑制、視認性の改善を図ります。

令和６年度は交差点改良を推進します。

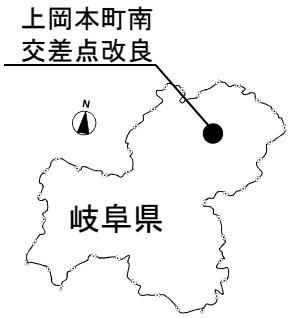

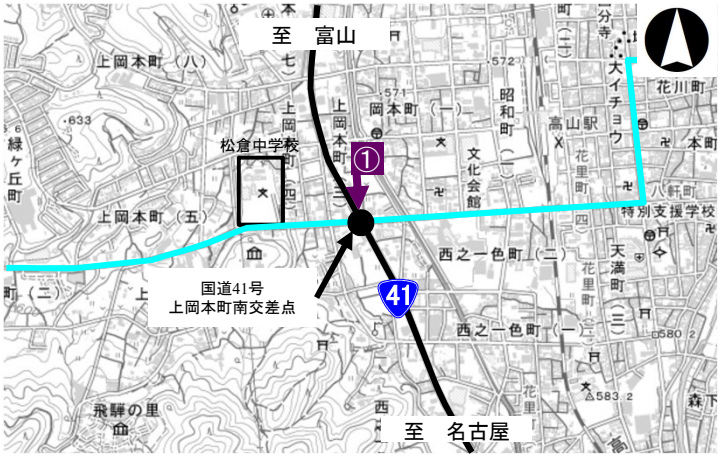

## ■　梨ヶ根登坂（なしがね）

当該箇所は、冬期に大型車両のスタックによる交通障害が多発する為、登坂車線の設置を行い冬期の交通の円滑化を図ります。

令和６年度は改良工を推進します。

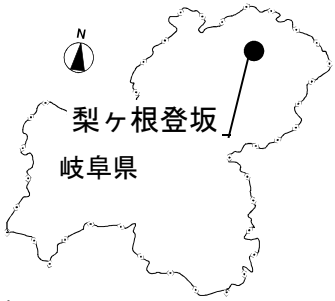

登坂車線工事を推進中

## ■　神岡地区歩道整備（かみおか）

当該箇所は、冬期の除雪が著しく堆積するため、車道の堆雪帯と、歩道の拡幅整備を行い冬期における利用者の安全な通行を 確保します。

令和６年度は調査設計、改良工を推進します。

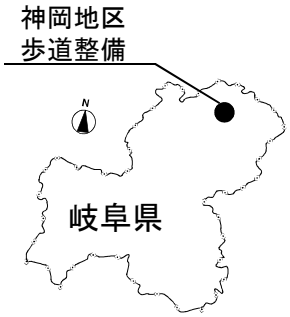

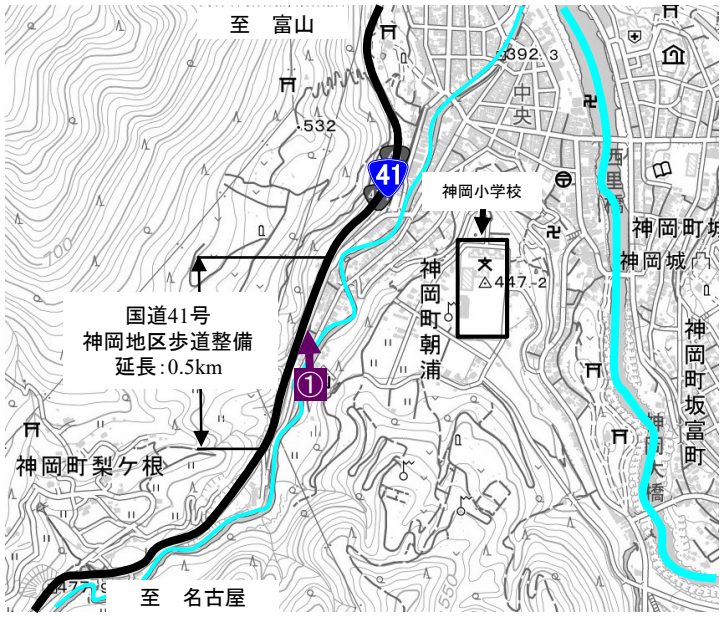

● 交通安全対策事業（二種事業）

道路標識、区画線、情報提供装置などの整備を行い、交通環境の改善を実施することにより交通事故の防止を図ります。

ドライバーへの注意喚起

路面表示による交通誘導

表示板による道路情報提供

● 電線共同溝事業

■ 高山（たかやま）地区電線共同溝

岐阜県高山市上岡本町～冬頭町において、ＰＦＩ事業を活用し電線共同溝の整備を行います。無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保、ならびに安全で快適な走行空間の確保を図ります。

令和６年度は調査設計を推進します。

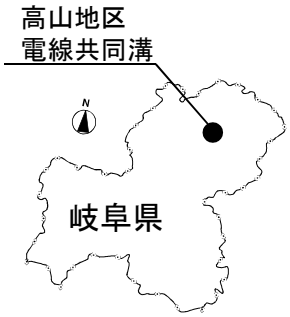

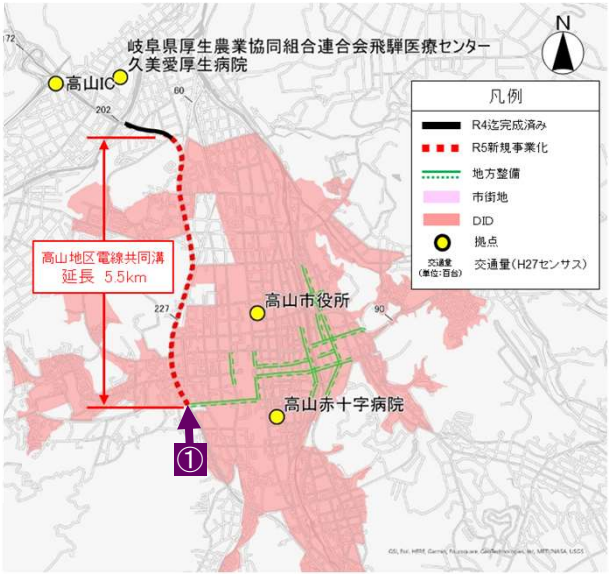

## （３） 維持管理

高山国道事務所は国道４１号（岐阜県下呂市金山町～岐阜県飛騨市神岡町）の約１３５．０ｋｍと自動車専用道路の中部縦貫自動車道高山清見道路（高山ＩＣ～飛騨清見ＩＣ）の約１５．２ｋｍの区間について、道路の維持、交通安全施設及び防災施設の整備、異常気象時の交通規制、道路占用許可事務、特殊車両通行許可業務、道路附属物等の管理、ならびに巡視・点検等の管理業務を行っています。また、当事務所は３つの出張所を設けて、各区間の維持修繕、道路占用等の窓口を担当しています。

| 出張所 | 担当区間 | | 延長 |
|---|---|---|---|
| 下呂維持出張所 | 国道４１号 | 岐阜県下呂市金山町～<br>岐阜県下呂市小坂町 | ５４．６ｋｍ |
| 高山維持出張所 | 国道４１号 | 岐阜県高山市久々野町～<br>岐阜県高山市国府町 | ３２．７ｋｍ |
| | 中部縦貫道高山清見道路<br>（国道１５８号） | 高山ＩＣ～飛騨清見ＩＣ | １５．２ｋｍ |
| 神岡維持出張所 | 国道４１号 | 岐阜県飛騨市古川町～<br>岐阜県飛騨市神岡町 | ４７．８ｋｍ |

● 維持管理

道路のパトロールによって発見された路面や道路施設の傷んだ部分は、安全・快適な通行ができるよう補修を行っています。また、除草や路面などの清掃を行い道路の機能を保持するように努めています。そして、道路を安全に利用して頂くために、トンネル換気設備や道路冠水を防ぐポンプ設備、道路情報板や道路を確認する監視カメラなどの施設・設備の整備・保守・点検などを実施します。

さらに、飛騨地域は積雪が多く寒冷な気候のため、大型除雪機械等を用いた除雪や雪崩の危険性のある箇所の雪崩予防柵やスノーシェッドなどの設置を行うとともに、道路情報板やホームページ等による情報提供を行い、道路利用者の安全・安心の確保に努めています。

道路パトロールカーによる日常点検

道路の状況を把握し、安全に利用できるよう、路面や道路附属物（防護柵、照明灯・標識など）に異常がないかパトロールを実施しています。また、橋やトンネル、土を盛って作った斜面、落石危険箇所なども定期的に点検しています。

## ● 除雪体制

除雪センターは、情報収集、除雪機械の格納及び整備、薬剤等資材の保管・補給、雪氷作業等を行うための最前線基地となる重要な施設です。
管内には８箇所の除雪センターを配置しています。

【除雪センターの配置状況】

【除雪作業の流れ】

| 除雪作業の流れ | | 除雪機械 |
|---|---|---|
| 新雪除雪<br>（一次除雪） | ・道路に10cm（中部縦貫5cm）以上、雪が積もる見込みがある場合、除雪を実施。<br>・交通へ影響させないように、道路に積もった雪を一次的に路肩へ除去。 | 除雪トラック |
| 路面整正<br>（二次除雪） | ・車によって踏み固められた雪（圧雪）を切り刃を路面に押し付け除去。<br>・除去した雪を路肩に溜める。 | 除雪グレーダ |
| 拡幅除雪<br>及び<br>排雪 | ・新雪除雪、路面整正によって、路肩に溜まった雪を排除。<br>・雪による道路幅員の縮小を防ぐ。 | ロータリー除雪車 小型除雪機 スノーローダ |
| 凍結防止 | ・気温が2℃以下になると路面凍結の怖れ。<br>・道路路面の凍結を防ぐために、凍結防止剤を散布し、凍結防止・融雪を促進。<br>・効果の持続時間は6時間程度。 | 凍結防止剤散布車 凍結防止剤散布装置 |

● 予防的通行規制区間

高山国道事務所管内では、３箇所の予防的通行規制区間を設定しています。
予防的通行規制区間とは、大雪時に急な上り坂など車が立ち往生しやすい場所等を選定し、立ち往生が発生する前に道路の通行止め等の規制を行い、集中的・効率的に優先して除雪を行う区間をいいます。
近年、雪の降り方が猛烈なものになっており、道路上での大規模な車両滞留が全国で発生しています。
道路利用者や地域住民の方々の生命を最優先に除雪に取り組んで参ります。

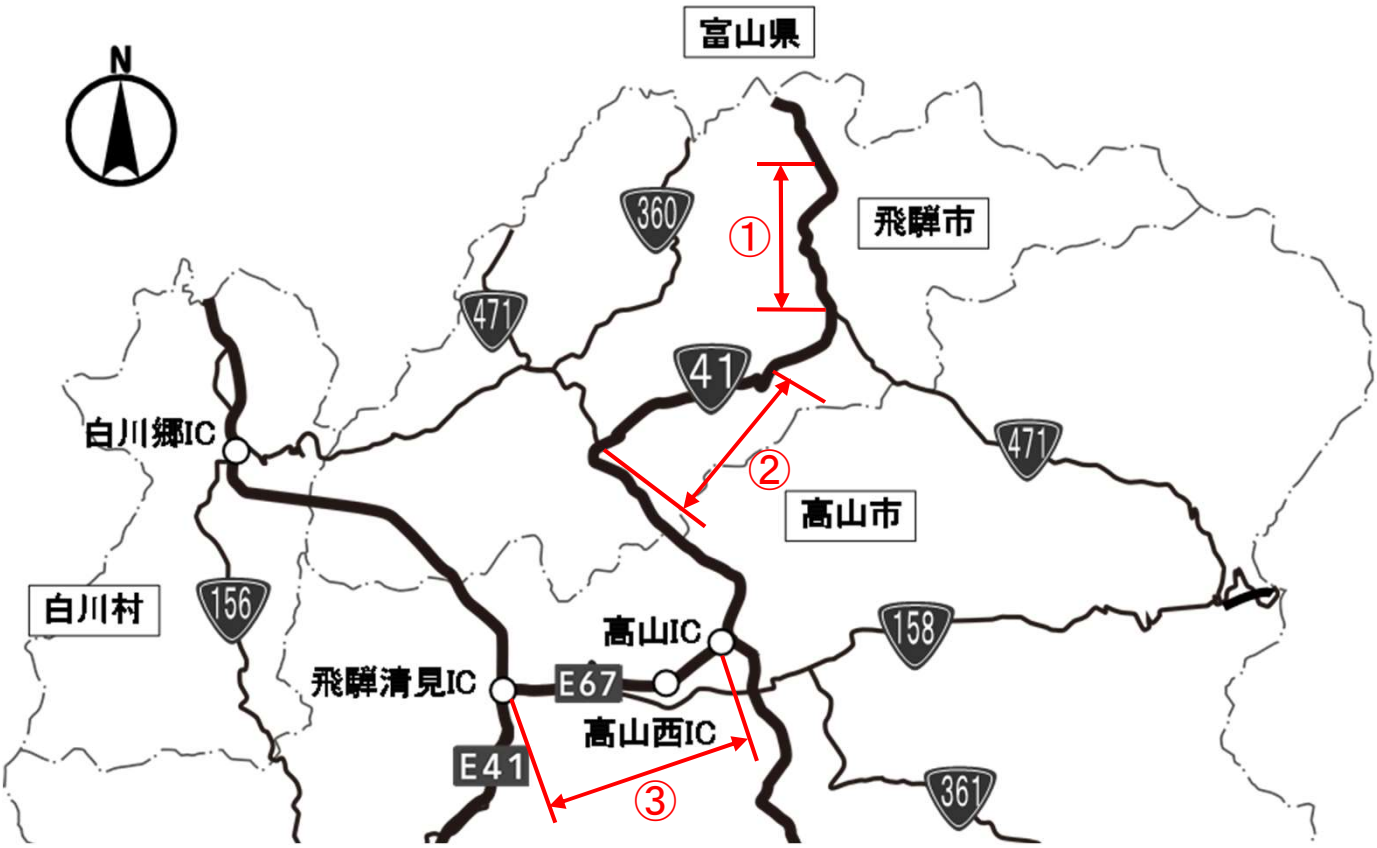


【予防的通行規制区間名】
①吉ヶ原（飛騨市神岡町船津～東茂住）　11.7km
②数河峠（飛騨市古川町野口～神岡町堀之内）　16.6km
③中部縦貫自動車道（高山IC～飛騨清見IC）　15.2km

↑通行規制時の様子（国道41号）

↑集中除雪の様子（国道41号）

● 総力戦で挑む防災・減災

① いのちとくらしをまもる防災減災

近年の気候変動の影響等により、全国的に激甚な災害が頻発している状況に鑑み、災害から国民の命と暮らしを守るため、抜本的かつ総合的な防災・減災対策を講じる必要が生じています。

国土交通省の総力を挙げ、本対策の確立を目指すため「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト～いのちとくらしをまもる防災減災～」を令和２年１月２１日に立ち上げ、強力かつ総合的に推進します。

② 防災・減災、国土強靱化のための５カ年加速化対策

高度成長期以降に集中的に整備されたインフラは今後老朽化が進み、適切な対応をしなければ、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥る恐れがあります。

このため、国土交通省は国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、令和３年度から令和７年度の５年間で、激甚化する風水害への対策や予防保全型インフラメンテナンスへの転換等に重点的・集中的に講ずる「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に取り組みます。

③ 高山国道事務所としての防災・減災事業

高山国道事務所としては、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」による、落石対策等の法面防災事業を重点的に進めます。

また、令和２年７月に下呂市門坂地区、令和３年８月に下呂市萩原町花池地区にて発生した国道４１号道路流失と同規模災害に対し、河川隣接道路及び渡河橋梁の流失・洗掘対策等を総合防災事業として重点的に取り組みます。

岩塊根固め工＋アンカー工（下呂市保井戸）

落石減勢工（下呂市東上田）

● 将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進

① 道路のメンテナンスサイクルの構築

我が国の道路構造物等は、高度経済成長期における集中的な整備等を経て順次ストックとして蓄積され、その機能を発揮してきたところです。

平成２４年に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故等を受け、構造物の維持管理を効率的・効果的に進めていくため、点検・診断・修繕等の措置・記録のメンテナンスサイクルが構築されました。

平成２５年には道路法が改正され、橋梁・トンネル・シェッド等の道路施設について、５年に１回の近接目視による定期点検が義務づけられました。

② 効率的な定期点検の実施

平成２６年度から始まった５年に１回の定期点検は、令和５年度で全施設二巡目の点検が完了しました。令和６年度以降の三巡目定期点検からは、定期点検要領の改訂やこれまでの点検結果を踏まえ、道路構造物の点検の質の確保、点検の合理化に努めていきます。

③ 高山国道事務所が管理する道路構造物の状況

高山国道事務所が管理する重要構造物の比率は、約５０％が橋梁（２１１橋）、約４０％弱がシェッド（１５１基）となっています。

架橋後５０年以上を経過した橋梁は８１橋（約４０％）で、１０年後には約７０％の１４５橋まで増加します。

これまで、定期点検結果から「道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」にある橋梁の修繕に取り組んできましたが、管理する橋梁の健全性、安全性を高める目的から、橋梁機能に支障が生じる前の「予防保全段階」においても修繕を実施し、長寿命化を図ります。

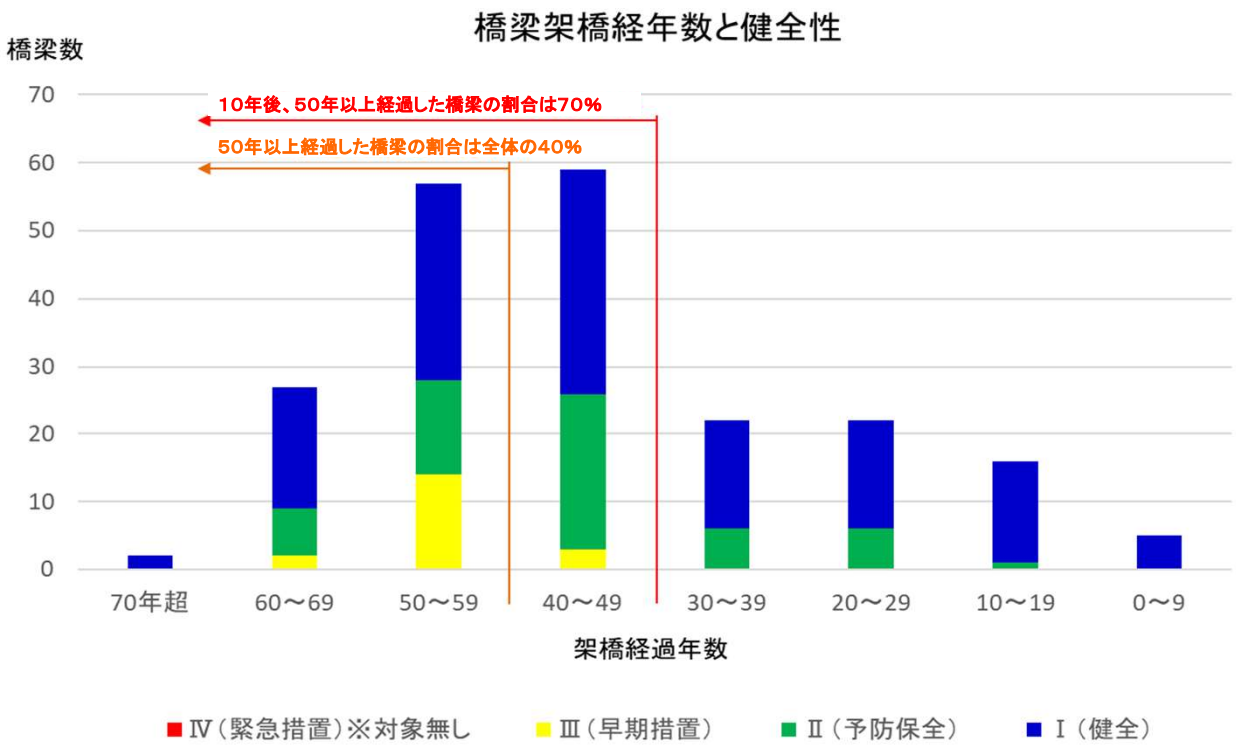


※令和6年3月時点

高山国道事務所では中部地方整備局管内で約７５％、全国直轄管理で約２０％のシェッドを管理しています。

近年建設しているシェッドは主にコンクリート構造ですが、建設後４０年以上経過しているシェッドは主に鋼構造となっています。

高山国道事務所管内は積雪寒冷地域であるため、冬期に凍結防止剤を多く散布しています。その影響により鋼製シェッドの腐食が顕著に進行していることから、部材の取替えや塗装塗替え等による老朽化対策を進めています。

また、防災施設であるシェッドの老朽化対策にも重点的に取り組み、落石や雪崩などから道路利用者のみなさまを守ります。

橋梁やシェッドのほかにも高山国道事務所が管理するトンネルについても老朽化が進行してきていることから、修繕を実施し、長寿命化を図ります。

シェッド補修状況

トンネル補修状況

## （４） 災害支援・道の駅

● 災害支援

国土交通省では、大規模自然災害が発生し、また発生する恐れがある場合に、被災自治体に対して技術的な支援を円滑かつ迅速に行うことを目的とした「緊急災害対策派遣隊（ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ：テックフォース）」を２００８年４月より設置しています。また、管内自治体で大きな被害が発生した場合、その自治体との連携を密接に図るため、リエゾン（情報連絡員）派遣に関する協定を締結し、円滑な復旧につなげています。平常時は訓練、講習等を通じて自治体との連絡体制の強化に努めています。

高山国道事務所の職員もＴＥＣ－ＦＯＲＣＥの隊員として、令和６年能登半島地震の被災地に派遣され、被災状況の調査および復旧活動に尽力しました。

令和６年能登半島地震で甚大な被害を受けた能登地方へ、給油・給水支援や道路の被害状況調査のため、高山国道事務所からＴＥＣ－ＦＯＲＣＥや支援車両を派遣しました。

（一社）飛騨三協防災対策協議会との取り決めにより、協力会社が所有するタンクローリー車と社員を派遣して現地作業車両への給油を行い、また、待機支援車の管理・運営、給水支援作業のための社員の派遣にもご協力をいただきました。

給油支援

道路の被害状況調査

待機支援車派遣

給水支援

## ● 飛騨地域の「道の駅」

### ・防災拠点自動車駐車場の指定について

令和３年に道路法等が改正され、広域災害応急対応の拠点となる防災機能を有する「道の駅」や高速道路のＳＡ・ＰＡの自動車駐車場について防災拠点自動車駐車場として指定する制度が創設され、令和６年３月現在、全国で　道の駅３６６箇所、ＳＡ・ＰＡ１４６箇所の計５１２箇所が指定されています。

○ 広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」等について、
国土交通大臣が防災拠点自動車駐車場として指定する制度
（改正道路法等　令和３年３月３１日成立・公布、令和３年９月２５日施行）
○ 地域防災計画等に位置付けがある「道の駅」やSA・PAを対象として、令和４年３月、
全国４７８箇所を指定 （「道の駅」332箇所、SA・PA146箇所）
○ 令和５年３月、「道の駅」２２箇所を追加指定 （「道の駅」354箇所、SA・PA146箇所）
○ 今回、道の駅の新規登録や地域防災計画の改定などを踏まえ、１２箇所で追加指定
全国の防災拠点自動車駐車場 512箇所（「道の駅」366箇所、SA・PA146箇所）

道の駅におけるイメージ

○ 災害時に防災拠点としての利用以外を禁止・制限が可能

利用の禁止・制限の際に設ける標識

道の駅を拠点として活用した災害応急対策

○ 災害時に有用な施設等の占用基準を緩和

○ 道路管理者が隣接する地域振興施設等の所有者と協定を締結し、災害時には一体的に活用可能

炊き出しの様子

### ・道の駅施設

【外国人観光案内所】

飛騨街道なぎさ

【EV充電施設】

桜の郷荘川

【妊婦向け屋根付き優先駐車スペース】

アルプ飛騨古川

飛騨街道なぎさ

# ３．事務所・出張所の連絡先

高山国道事務所
〒506-0055
岐阜県高山市上岡本町7丁目425番地
管理第一課　TEL 0577-36-3823
管理第二課　TEL 0577-36-3824
総　務　課　TEL 0577-36-3811
経　理　課　TEL 0577-36-3812
用　地　課　TEL 0577-36-3813
工　務　課　TEL 0577-36-3821
計　画　課　TEL 0577-36-3822
ホームページ　https://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/

高山維持出張所
〒506-0825
岐阜県高山市石浦町1丁目274番地
TEL　0577-34-3191

神岡維持出張所
〒506-1111
岐阜県飛騨市神岡町東町754
TEL　0578-82-1166

下呂維持出張所
〒509-2202
岐阜県下呂市森851番地1
TEL　0576-25-4701

国道４１号（岐阜県下呂市金山町～岐阜県飛騨市神岡町）と中部縦貫自動車道（高山ＩＣ～飛騨清見ＩＣ）の道路気象・通行規制情報、凍結・積雪（予測）情報、降雨（予測）情報、通行規制情報等についてＷｅｂページで提供しています。
https://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/hidamichi/index.html

**道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル　#9910　（通話料無料・２４時間受付）**

R6．8．30版